

令和元年5月10日

保護者の皆様

泉大津市立誠風中学校
校長 泉 秀 樹

平成31（令和元）年度暴風警報及び大雨特別警報
発令時の学校の対応措置について

台風接近の有無に関わらず、下記のと通りの対応となります。

記

泉州地域に、午前7時の時点で、「暴風警報」又は「大雨特別警報」のいずれかが発令中の場合は臨時休業とする。

泉州地域〔泉州地域のいずれかの市町〕に警報が発令中の場合

※午前7時の時点で警報発令中 → **臨時休業**

（午前7時までに解除された場合は登校）

※午前7時以降、登校時刻までに警報が発令された場合 → **臨時休業**

（校門・教室等で下校指導を行います。）

※始業後、警報が発令された場合

→ 安全確保に万全を期し状況に応じて下校等、適宜措置

※台風襲来時、その台風が大型で勢力が強く、翌日に泉州地域に暴風警報が発令される可能性が非常に高い場合には、前日の正午の段階で翌日を臨時休校とする場合もある。

※台風通過後も、学校・通学路等の被害の状況によって、臨時休校あるいは登校時間を遅らせる場合もある。

◎大雨洪水警報、大雨警報や洪水警報、注意報だけでは、対象になりません。

◎テレビ・ラジオ・マチコミメール（学校携帯サイト）、学校ホームページ等の情報にご注意ください。

◎当日の朝、電話によるお問い合わせは、お控えください。

★なお、このプリントはご家庭のよく見えるところに掲示しておいてください。